

# 2020 年度秋学期 追加試験の手続き (信濃町)

追試手続き期間 12月23日(水)～1月29日(金) 11:30

上記期間にメールで受験理由と科目名をお知らせください。

個別に手続き方法を指示します。 ※12月26日～1月5日はメール対応できません

追試申込先 nmc-staff@adst.keio.ac.jp

追試時間割発表 } 個別にお知らせします。

追試期間 }

◆追加試験は、定期試験を行った科目のみ実施され、以下の理由のうち学習指導担当教員が妥当と認めた場合に限り受験をすることができます。\*印は下の(注)を参照すること。

	受験理由	提出書類	受験料
1	試験時間の重複	① 追加試験申込用紙 * 1	不要
2	電車の遅延	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 遅延証明書	不要
3	病気・怪我	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 医師による診断書	1科目 2,000円 * 3
4	その他	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 理由書(保証人連署)	1科目 2,000円 * 3

(注) \* 1 受験理由欄に、重複科目名、担当者名、設置地区、曜日時限を必ず記入すること。

\* 2 受験理由欄の該当箇所に印をつけ、「その他」の場合は具体的な理由を記入すること。

\* 3 受験料が必要な場合は、科目数分の受験料の証紙を貼付すること。

2020年度春学期末の追試については、受験料は徴収しません。

## 遅延証明書

公共交通機関にて発行される証明書を入手すること。

## 医師による診断書

病気による場合は、定期試験欠席日に必ず医療機関を受診し、診断書の発行を依頼すること。

診断書のない場合は、追加試験の申し込みはできないので十分注意すること。

## 理由書

事故等による場合は、定期試験欠席理由の詳細を具体的に記し、本人、保証人ともに署名、捺印した理由書を作成し提出すること。

## 【注意】

- ◆ 看護医療学部設置科目と他学部設置科目が重複した場合、原則として看護医療学部設置科目を追試で受験してください。
- ◆ 追加試験受験が妥当でないと判断される場合は、早急に連絡します。
- ◆ 追加試験当日は、必ず試験受験票と学生証を提示すること。
- ◆ 追加試験の手続きをしたにも関わらず無断で欠席をすると、不正行為とみなされる場合があるので、注意すること。